



(お知らせ)

警戒区域内における被災ペット(犬及び猫)の保護活動の実施結果について

平成24年10月22日(月)

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

代 表:03-3581-3351

室 長:田邉 仁 (内線6651) 室長補佐:大倉 弘二 (内線6652)

担 当:岡部 佳容 (内線6657)

福島県と同時発表

環境省と福島県は、9月7日から10月2日まで警戒区域内に取り残された被災ペット(犬及び猫)の保護活動を行い、犬1頭、猫131頭を保護しました。保護した被災ペット(犬及び猫)は福島県内のシェルター(動物飼養施設)に収容していますので、ペットを探している飼い主の方々は、福島県動物救護本部のホームページ等をご確認ください。

1 実施期間:平成24年9月7日(金)から10月2日(火)まで

2 実施地域: 浪江町、双葉町、大熊町、富岡町の4町

3 一斉保護の結果

(1) 犬及び猫の保護数: 犬-1頭、猫-131頭

(2) 各地域の保護頭数内訳

	犬	猫
浪江町		6 5
双葉町		1 4
大熊町		1 1
富岡町	1	4 1

4 保護された犬及び猫の確認方法

保護された犬及び猫については、福島県動物救護本部のホームページで確認できます。 ホームページアドレス:http://kyugo-honbu.fva.or.jp/

5 譲渡先の募集

飼い主不明または所有権放棄された犬及び猫の新しい飼い主を募集しています。 募集の詳細については、福島県動物救護本部のホームページをご覧ください。